

**国保改悪につながる「府内統一化」に反対し、国保料の大幅引き下げと
減免制度の拡充、強権的な差押えの中止を求める 請願書**

【請願趣旨】

来年度からの新国保制度の実施に向けて、大阪府は保険料率や減免制度などの「府内統一化」を推進しています。3月に大阪府が公表した統一保険料率の試算では、40代夫婦・子ども2人の世帯で年収443万円（所得300万円）の場合、年間の国保料は61万3千円にもなり、所得の20.4%を占める重い負担になることが示されています。

大阪市の国保は、加入世帯の所得水準が平均101万円と府内の平均126万円と比べて低所得者が多くなっています。そのため、滞納が20.8%にもものぼるなど、多くの市民が高すぎる国保料に苦しめられています。これ以上の負担増には耐えられないことは明白です。新制度移行後も、保険料率の決定や独自の減免制度の整備については、市町村に権限が残ります。国会でも「一律の保険料水準をもとめない」と厚労大臣が答弁しています。

そもそも、国保は憲法25条の「生存権」にもとづく社会保障であり（国保法第1条）、住民の福祉の増進が自治体の基本的役割です（地方自治法第1条2項）。これらの法の趣旨に基づき、国保料の大幅引き下げや減免制度の拡充等市民の実情を踏まえた国保制度にしていくため以下の事をもとめます。

【請願項目】

- 1、大阪府が推進する保険料率の「府内統一化」や減免制度の改悪・縮小に反対すること
- 2、誰もが払える国保料に引き下げること。国庫負担を大幅に増やすよう国に意見を上げること
- 3、低所得者や多人数世帯、ひとり親家庭など大阪市独自の減免制度を拡充すること
- 4、滞納世帯の生活実態に十分耳を傾け、無差別的な財産調査や一方的な滞納処分は行わないこと
- 5、短期証のとめおきは医療を受ける権利を奪い、保険者の交付義務に反するので中止すること。
資格書の交付は中止すること
- 6、病院で払う医療費の窓口負担（一部負担金）の減免制度を使いやすいものにする

氏 名	住 所

【取扱団体】 大阪市の国保をよくする実行委員会